

令和6年度

地域活性化助成事業 募集

一般財団法人淡路島くにうみ協会では、新しい淡路島づくりに向けて地域活性化を図る事業を実施しようとする団体に対して助成を行います。助成対象事業や申請方法等は次のとおりです。

助成対象事業 ※次に掲げる全ての要件に該当すること

- 1 淡路島の地域活性化を図ることを目的として実施する次のいずれかの事業
 - (1) **まちおこし事業** (例: 地域の魅力再発見につながる地域資源マップや史跡ガイドの作成及び活用、観光客の誘致を図る事業等)
 - (2) **地域交流事業** (例: 交流人口の増加又は拡大を図るイベント、地域を越えて広く賑^{にぎわ}いを創出する事業等)
 - (3) **文化・芸術事業** (例: 地域の歴史・文化・芸術を学ぶための講座、音楽・ダンス・伝統芸能等を通じた世代間・地域間交流イベント等)
 - (4) **「国生みの島」(国生み神話、御食国、日本遺産等)をテーマとした事業**
(例: 国生み神話を題材にした講演会や勉強会、淡路島の製品を使用した食のイベント、淡路島の日本遺産をPRする商品開発や文化財継承のためのワークショップ等)
- 2 営利を目的としない事業
- 3 政治的又は宗教的活動を目的としない事業
- 4 反社会的活動又は公序良俗に反する活動を目的としない事業
- 5 県及び市、又は県及び市の外部団体から助成金を受けていない事業
- 6 令和6年4月1日以降に実施し、令和7年3月20日までに完了する事業

助成対象者 ※次に掲げる全ての要件に該当する団体

- 1 淡路島内で地域活性化を目的とした事業を行う者
- 2 当該事業を遂行するために十分な能力を有すること
- 3 過去に助成事業者として不適当と認められる行為がないこと

助成金額 事業に要する全体経費の一部に対して助成するものとし、
助成金額は20万円を上限とします(食糧費及び備品等は助成対象外)。

選定 募集期間終了後に審査を行い、採択の結果を申請者に通知します。



助成を希望される方は、助成金交付申請書等に記入のうえ、申請受付期間内に一般財団法人淡路島くにうみ協会までご持参ください。

申請方法

申請受付期間

令和6年12月27日(金)まで ※必着

※書類不備により受理できない場合があるため、時間に余裕を持って早めにご提出ください。
※予算の上限に達し次第、終了となります。

受付時間

午前9時～午後5時(土・日祝を除く)

※提出は原則持参とします。必ず事前に、持参日時をご連絡ください。

助成金申請書等の様式

(一財)淡路島くにうみ協会ホームページ (<https://www.kuniumi.or.jp>)よりダウンロードしてください。

淡路島くにうみ協会

検索

問い合わせ
提出先



一般財団法人 淡路島くにうみ協会 事業課

〒656-0022 洲本市海岸通1丁目11番1号 洲本ポートターミナルビル3F

[TEL] 0799(24)2001 [FAX] 0799(25)2521 [E-mail] awajishima@kuniumi.or.jp